

1. はじめに

最近、新聞紙上で「情報漏洩」「技術情報の流出」「詐欺」「安全対策の不備による事故」「環境問題」「インサイダー取引」「セクハラ問題」などの企業倫理が関係する不祥事を見ない日はないと言っても過言でないでしょう。このような不祥事がひとたび表面に出ますと会社の名誉が損なわれたとして大騒ぎになります。表面化した1件の不祥事の裏には安全におけるハインリッヒの法則（重大災害：軽度の災害：ヒヤリ災害＝1：29：300）と同じように、10倍、100倍オーダーの小さな問題が存在しているかもしれません。

2. このような不祥事を防ぐための指針

日本経済団体連合会（経団連）は1991年9月に企業倫理の確立に向けて「経団連企業行動憲章」を制定し、2002年10月に法令順守の徹底を目指して「企業行動憲章」として改定を行い、更に2004年5月に持続可能な社会、人権の尊重を盛り込みCSRを明確にした改定版を提唱しました。この行動憲章は10の原則から成っていますが、以下要約（キーワード）を紹介します。

前文 企業は人権を尊重し、関係法令、国際ルールを順守し、社会的良識をもって持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動する。

原則1 社会的に有用な製品・サービスの提供をし、個人情報保護を保護する。

原則2 公正、透明、自由な競争、ならびに取引の実行。

原則3 広く社会とのコミュニケーションをとり、企業情報の積極的開示を図る。

原則4 安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

原則5 環境問題への取り組みは人類共通の課題である。

原則6 「良き企業市民」として社会貢献活動を行う。

原則7 反社会的勢力及び団体とは断固として対決を図る。

原則8 国際的な企業活動では国際ルールや現地の法律を順守する。

原則9 経営トップは憲章を周知徹底させ、企業倫理の徹底を図る。

原則10 問題が生じたときは問題解決、原因究明、再発防止に努める。

3. CSRへの取り組み例

多くの会社がCSRと取り組み、CSR報告書を出していることはご承知のとおりです。ここで、ある化学系の会社の取り組みの例をご紹介しますが、前述の経団連の行動憲章を基に、自社独自に取り組んでいる活動を加えて、4つの柱から構成されています。

コンプライアンスの徹底（法令・社内規定などの遵守、高い倫理観に基づく行動、地域の文化・慣習・人権の尊重）

社員の個の尊重（能力を十分に発揮できる職場、働きがいのある職場）

レスポンシブル・ケアの推進（環境安全・保安防災、製品安全、労働安全衛生・健康、社会とのコミュニケーション）

社会との共生（公正な情報開示、経営資源を生かした社会貢献）

なお、レスポンシブル・ケア（RC）活動とは、化学物質を扱う企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るまで、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会とのコミュニケーションを図る活動のことで、1985年にカナダで誕生し、日本では1995年に日本レスポンシブル・ケア協議会が設立されています。この会社の場合は環境安全・保安防災、製品安全、労働安全衛生・健康をひっくるめて（RC）活動と称しています。

4. 企業倫理について

「企業倫理は法令と同様に遵守しなければならない」ことはご理解いただけたと思いますが、それでは「企業倫理」の中身は何だろうという疑問が残るかと思います。「企業倫理規定」を作成されている会社はかなりあると思われますが、ほとんど公開されていず、内容は社員の行動基準が中心でなかろうかと推定されます。もともと「倫理」は「常識に照らして考え行動すること」ですので規定で定めること自体に困難性がありますので、いたしかたないことかと思われます。

5. まとめ

CSRと企業倫理の関係は上述のような多くの企業活動において、密接不可分の関係にあり、結論として企業は倫理感をもって社会的責任を果たすことが大切と考えられます。

